

# 全国港湾Fax通信

No. ....

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番全国港湾18FAX第102号)
(宛先)	2019年 5月31日 時 分
各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	(発信者) 全国港湾書記局

(件名)

## 5/31 中央事前協議会の協議経過について

(本文)

1. 5月31日(木)11:00より開催した中央事前協議会は、荷主・ユーザー等が港湾地域に倉庫・物流施設を建・増設し、稼働する事案7件、革新船に係る事前協議案件は、51件(重要案件2件、5月29日までに地区に下した軽微事案49件)について協議を行った。その結果、施設案件2件及び革新船1件について中央保留・地区先行協議とし、革新船1件については再協議とし、その他の案件について了承し、地区協議に付すこととした。尚、次回の中央事前協議会は、6月25(火)日に行い、次々回は7月25日(木)に行うことを確認した。

### 2. 中央保留・地区先行協議とした案件について

#### (1) 施設案件について

(整理番号 19-107)㈱ダイワコーポレーションと東扇島マネージメント合同会社が申し入れた案件と、(整理番号 19-108)SBS ロジコム㈱と東扇島マネージメント合同が申し入れた案件は、いずれも川崎市東扇島にある「ロジポート川崎ベイ」の一部を借受け運営することについて、作業体制の確認を行うため地区協議が必要と判断し、措置した。

#### (2) 革新船案件について

(整理番号 19-112)アメリカン・プレジデント・ライン・エルエルシーが、日本/タイ、ベトナム航路における神戸港の使用バースを追加することについて、作業体制の確認のために措置した。

### 3. 再協議とした案件について

MSC(MEDITERRANEAN SHIPPING COMPANY SA)とONE(オーシャンネットワークエクスプレス ジャパン)㈱が日本、極東/メキシコ、南米西岸航路における寄港地を変更することについては、雇用問題への大きな影響が出ることを含めて、再協議とすることを申し入れた。日港協は、寄港地変更の理由等再度ヒヤリングすることを了承した。

### 4. 報告案件について

(1) 3月29日事前協議における重要案件の地区協議結果について、施設案件1件(整理番号 30-668/㈱那覇港総合物流センターと琉球海運㈱)が申し入れた、那覇市港区にある総合物流センターを稼働することについて了承されたことが報告された。

(2) 4月25日事前協議における重要案件の地区結果について、(整理番号 19-53)コーナン商事㈱と東扇島マネージメント合同会社が申し入れた案件と、(整理番号 19-54)㈱横

浜国際流通センターと日本通運(株)が申し入れた案件について、了承されたことが報告された。

(3) その他、施設案件として、SEED TRANSPORT(株)が物流施設「MFLP 堺」の一部を借受け、運営する案件、DHL ジャパン(株)が「MFLP 堺」の一部を借受け運営する案件、住商グローバル・ロジスティック(株)が SOSiLA 西淀川Ⅱの一部を借受け運営する案件、トラコム株が SOSiLA 西淀川Ⅱの一部を借受け運営する案件、以上 4 件について、取り扱う貨物は国内貨物であり、海上貨物を取り扱う場合は、改めて事前協議申請を行うとした。

(3) コンテナ船等の代替配船に係わる報告案件(4月24日～5月29日)について、邦船関係 5 件、外船関係 63 件が報告された。

以 上

<添付> 5月31日(金) 中央事前協議会事案